

○副議長（瘡師富士夫君）杉本正君。

〔32番杉本 正君登壇〕

○32番（杉本 正君）三寒四温を繰り返しながら、富山平野に春がやってきました。富山県民期待の大相撲、朝乃山関。初場所は14勝1敗で十両優勝し、幕内復帰かと期待されましたが、十両東筆頭にとどまりました。でも、来場所は13勝2敗で十両での連続優勝をしますと、次の次の場所は幕内の7枚目くらいに上がり、そして、その場所で12勝3敗ぐらいの成績を上げますと、三役昇進が見込まれます。早く大関に復帰し、そして横綱に上ってほしいと多くの富山県民は願っています。

横綱姿の朝乃山 土俵の上に よーホホイ ハアー 花が咲くよ
質問に入ります。

私は、4月の県議会議員選挙には立候補しませんので、これが私の県議会での最後の質問になります。

また、種部議員が今ほど言われましたが、今日はおひな様の日です。ひな飾りには男のお内裏さんも並んでいます。当局の皆さんには、私に花を持たせる答弁をお願いいたします。また、議員の皆さんには、いつもみたいにやじを飛ばしてばかりいないで、励ましの声援をお願いしたいと思います。

それでは、少子化対策、子育て支援、女性活躍の推進について8問質問いたします。

岸田総理は、異次元の少子化対策、子育て支援を行うと言っておられます。また、新田知事も、未来を担う子供への投資に重点的に取り組む、少子化対策に全力を尽くすと述べられましたが、一昨日の新聞で報じられましたが、富山県内の21年度の死亡者数は1万

5,110人に対し、出生数は6,468人であります。出生数が減ってきているのは、未婚化や晩婚化のほか、若い女性の流出超過が原因であります。

2022年の総務省の人口移動報告によると、富山県全体で1,275人の転出超過があり、年代別では20歳から24歳までの女性は最も多い690人の転出超過となっています。若い女性の減少は、今後、少子化、人口減少を一層加速させるものだと心配し、危惧しております。

女性が活躍できる環境や、安心して子育てできる環境を整えるとともに、移住やU I J ターン就職の促進など、若い女性を取り込む対策にも積極的に取り組むことが必要であります。若い女性の流出超過は本県にとって喫緊の課題であり、流出を減らす対策と流入を増やす対策の両面から、部局横断的に総合的な施策を進めていかなければならないと考えます。新田知事の御所見をお伺いいたします。

質問の第2。若い女性が働きたいと思う企業を県内に増やしていくことは、女性の流出超過の対策として有効と考えます。対象業種を限定せずに、女性にとって魅力的な企業をさらに誘致してはどうでしょうか。

企業立地助成金について、女性活動の推進に積極的な企業に対して助成を拡充することとした狙いと、対象業種をIT・オフィス系としている理由について、中谷商工労働部長にお尋ねをいたします。

質問の第3。新年度、既存の企業情報サイトを統合して、U I J ターン就職の促進に向けた情報発信を強化することとされていますが、発信力を強化するためには、企業情報の充実や、サイトの認知度向上にも併せて取り組むべきだと思います。

県内においても、高い技術を持った企業や、若者、女性にとって

魅力的な企業は数多く存在しており、こうした企業の情報を県内外へしっかりPRして、人口の流出超過の防止につなげていくべきだと考えますが、今後、発信力の強化に向けてどのように取り組んでいかれるのか、商工労働部長にお伺いいたします。

質問の第4。県では、県内就職を促進するために、県外学生に対して県内での就職活動に要する交通費を支援しており、新年度は、その助成内容を拡充することとしておられますが、この事業のこれまでの利用実績と見込まれる効果について、商工労働部長にお伺いをいたします。

質問の第5。市町村においても、少子化対策として結婚支援や新生活支援など、婚姻数の増加に向けた取組がそれぞれ進められていますが、市町村ごとの取組では対象となる地域がその市町村に限られ、効果が限定的になると考えられます。

今後、少子化対策は、県がリーダーシップを取ってワンチームとなって進めていくことが重要であると考えます。三牧知事政策局長のお考えをお伺いします。

質問の第6。県内企業において、男性が育児休業を取得するという意識は依然として低いと感じています。雇用する側と本人のそれぞれの意識を変えていかなければ、育児休業の取得率はなかなか向上していきません。

私の2歳の孫は天ちゃんと言います。じいちゃんの私が能天気だから、天という名前にしたのだと思います。今、2歳になったばかりですが、物すごくかわいいと評判であります。A B C D E F Gとすらすらとすることができます。天ちゃんが生まれたばかりの頃は、私の息子は何日も育児休業を取ったらしくて、天ちゃんは私の息子

にべったりです。

話は横にそれましたが、県では新たに補助制度を設け、県内企業における男性の育児休業取得を促進することとされていますが、現状の取得率と本制度の創設により目指す今後の目標について、知事政策局長にお伺いいたします。

質問の第7。民間の施設が行う子育て家庭向けのサービスの提供や、授乳室の設置などへの支援制度が新設されることに大いに期待しています。この制度を積極的に活用してもらえるよう、民間企業の意識をさらに高めていかなければならないと思います。

子育て家庭が安心して外出できる環境をつくるためには、公共施設だけでなく民間施設における配慮が必要であり、そのためにも、社会全体で子育てを支援する機運を一層高めていくことが重要であると考えますが、今後どのように取り組んでいかれるのか、有賀厚生部長にお伺いをいたします。

質問の第8。県では、こどもまんなか共生社会の実現に向けて、子育て環境の充実をはじめとする子供政策に重点的に取り組むこととしておられますが、第4子以上誕生お祝い事業の拡充も、その方策の一つとして大きな効果が期待できます。

国や県の新たな子育て支援ポイント制度の展開に併せて、子供が4人、第4子以上誕生お祝い事業について、その対象を子供が3人、第3子以上に拡充することを検討すべきであると考えます。新田知事のお考えをお伺いします。

今まで何度も述べておりますが、この事業は子供が4人以上いれば、とやまっ子お祝いパスポートを発行して、家族全員が県立の文化・スポーツ施設を利用できる施策で、平成28年から実施されてお

ります。当初は、このお祝いパスポートの有効期限は第4子が小学校入学までとされていましたが、これでは利用者の数が少な過ぎる、文化施設とかスポーツ施設の利用は、小学校入学前の保育所、幼稚園児、またそれ以下の幼児より、むしろ小学生、中学生が利用するので、義務教育が終わる中学3年生まで範囲を広げるべきだと、私が本会議や委員会で大きな声でしつこく言うものですから、当局は平成31年4月から、このパスポートの利用期間を小学校6年生まで拡充されました。このことによって利用者数は飛躍的に伸びました。

その後、私は議会で、このお祝い事業の対象を、子供が3人以上、第3子以上に拡充すべきだと、くどいぐらい、耳にたこができるくらい訴えてきました。皆さんも聞かれたと思います。子供が1人の世帯の割合は32%、子供が2人の世帯の割合は51%、子供が3人の世帯の割合は15%、そして子供が4人以上の世帯の割合はたったの2%です。子供のいない世帯もありますから、ほとんどの県民は、この第4子以上誕生お祝い事業を御存じありません。子供が3人以上お祝い事業にすべきであります。令和4年の2月議会でも、大きな声で申し上げました。そして昨年暮れの予算要望でも、今年の2月の知事への要望でも申し上げました。

私は、議会だよりを毎年10万部配布しております。以前から私の議会での発言を読んでおられます方、また、最近はLINEやフェイスブックで発信していますが、多くの県民の皆さんから、杉本さんの言われるとおりだと言っていたいております。

この施策は利用者にお金をばらまくものではありません。県の施設は県民に利用してもらうためにあります。新田知事には、県民の声を聞いていただきたいと思います。そして、多くの県民の生の声

を聞いてきた私の意見にも真剣に耳を傾けていただきたいと思います。これ以上は言いません。新田知事の答弁をお願いいたします。

次に、県立都市公園への民間活力事業導入について質問いたします。

県立都市公園のにぎわい創出に向けて、常願寺公園、五福公園、岩瀬スポーツ公園、太閤山ランドの4公園の施設整備に、民間活力を導入することとされていますが、岩瀬スポーツ公園には、飲食店とスケートボード場などアーバンスポーツ施設の整備方針が打ち出されるなど、各公園の特色を活用したにぎわい創出が期待されます。

事業者公募に当たり、各公園へ設置することを条件とした施設について、どのような狙いを持って設置したのか、新田知事にお伺いいたします。

次に、水辺を生かしたにぎわいのあるまちづくりについて3点質問します。

私は、潤いとにぎわいの調和したまちづくりを進めるべきだと思います。いつもそういう具合に考えております。「潤い」という字には、水を表すさんずいが入っています。河とか湖とか運河には、さんずいが、潤いがあります。そこににぎわいが加われば最高です。

質問の第1。富岩運河環水公園のさらなるにぎわいづくりに向け、今後も魅力的なイベントの開催に取り組むべきと考えます。

コロナ禍においてイベントが中止になるなど、入り込み客数も大きな影響を受けたのではないかと推測します。コロナ前よりさらににぎわいのある公園となるよう、今後、積極的に取り組んでいくべきだと思います。南里地方創生局長の所見をお伺いします。

質問の第2。今年の1月に県議会成長戦略特別委員会が、S C O

P T O Y A M A 入所者と意見交換会を行いました。そのときに入所者から、S C O P T O Y A M A 周辺のにぎわいづくりに向けて、富岩水上ラインの船着場の設置を求める声がありました。

水辺を生かしたにぎわいのあるまちづくりを一層進めるために、富岩水上ラインについて、S C O P T O Y A M A 周辺に新たな船着場を設置するなど、さらなる活性化に取り組むべきと考えますが、岩瀬、荻浦地区に住んでおられます蔵堀副知事の所見をお伺いいたします。

最後の質問、質問の第3。松川についても、平成20年度に、富岩運河周辺と同時に水辺のまち夢プランのモデル地区に指定され、水や緑、歴史的資産を生かしたまちづくりを進めてきましたが、桜の開花時期だけでなく1年を通じて、きれいな花を松川べりに植栽するなど、年間を通じてにぎわいを創出できる取組が重要だと考えます。

現状の取組と今後の方針について地方創生局長にお伺いして、私の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○副議長（瘡師富士夫君）新田知事。

〔知事新田八朗君登壇〕

○知事（新田八朗君）杉本正議員の御質問にお答えをします。

まず、若い女性の転出超過についての御質問にお答えします。

令和3年の本県の出生数と婚姻数は、いずれも過去最少となったことから、昨年、新たに少子化対策・子育て支援専門部会を設置し、部局横断で施策強化の議論を進めてまいりました。しかし、先日公表された令和4年の出生数と婚姻数の速報も、さらに悪化している

ところでございます。

このため、議員御指摘の流出を減らす対策としては、本県で就職し活躍することに魅力を感じてもらうため、経営者向けセミナーなどを開催し、経営戦略として女性活躍の必要性の理解促進を図るとともに、性別による無意識の思い込みや偏見などを解消し女性が活躍しやすい企業風土をつくるほか、中学生、高校生が自らのライフプランやキャリア形成について考える機会として、県内企業の女性リーダーとの交流会を開催いたします。

一方の、流入を増やす対策としては、就職期の女性に選ばれる県となるため、既存の企業情報サイトを統合、リニューアルし、大学生などに対してプッシュ型で県内企業の情報などを発信するほか、県外からの移住を促進するため、イベントやホームページでの移住女性の多様なライフスタイルの発信にも取り組んでまいります。さらに、子育ての経済的負担の軽減や子育てと仕事の両立支援の強化など、安心して子育てができる環境整備にも取り組めます。

若い女性の転出超過は、少子化や人口減少に伴う企業の働き手不足、また顧客の減少、県民向けの様々なサービスの縮小、ひいては地域経済の縮小や地域の魅力の減退といった悪循環につながってまいります。部局横断的に施策同士の相乗効果を図り、県を挙げて対策に取り組んでまいります。

次に、第4子以上誕生お祝い事業についての御質問にお答えをします。

御提案の第4子以上誕生お祝い事業の第3子への対象拡充について、第3子の出生数は第4子以降の出生数の4倍以上でありまして、対象者が大幅に増えることとなります。施設の負担や市町村の事務

負担の増加なども考慮する必要があると考えております。

国の出産・子育て応援交付金と県の子育て応援券事業とを統合して、一体的に活用できるポイント制度を新たに導入するためのアプリを制作する経費の予算案を本議会に提案をさせていただいております。来年度、このアプリを整備する際には、第4子祝いパスポートを電子媒体で届ける機能を盛り込み、利用者の利便性の向上にもつなげたいと考えております。こうなりますと、いろいろな運用が考えられます。

議員御提案の第3子以上への拡充についても、サービス内容も含めて、改めて関係機関と協議を進め、より効果的な施策となるように検討してまいります。

最後になりますが、県立都市公園への民間活力導入についての御質問にお答えします。

県立都市公園では、近年、施設の老朽化や県民ニーズの多様化が見られることから、県では、民間事業者が公園の一部に利用者の利便性向上に資する施設を設置する、いわゆるPark-PFIを活用することにより、公園全体の魅力を高めたいと考えております。県立都市公園の管理運営を民間に丸投げするものでは決してありません。

今年度は、8つの県立都市公園を対象に、民間事業者から幅広く提案を募るサウンディング調査を行いまして、そこでいただいた提案の中から、導入する施設が公園のコンセプトと合致しているか、利用者の求める施設かなど8つの評価項目を設定し、有識者による委員会において、Park-PFI導入候補の4公園を選定しました。

このうち、岩瀬スポーツ公園では、飲食店とアーバンスポーツ施設の提案がありました。昨年10月に試行設置したスケートボードコーナーに対し、体験者から前向きな評価をいただくなど、こうした高まるアーバンスポーツへの需要に対応し、にぎわい創出にもつながるとの評価から、導入施設として選定をされたところです。

ほかの3公園についても、それぞれ周辺環境や特性を生かした公園の魅力を向上させる施設整備の提案が評価され、選定をされたところです。

現在は、選定された4公園の整備方針案について広く県民の意見を聴取するためパブリックコメントを行っており、来年度には事業者の公募を予定しております。

今後とも、民間活力も取り入れた魅力ある公園づくりに向けた取組を進めてまいりたいと思います。

さて、38年前に私が富山青年会議所に入会したときから、杉本正先輩は市議会議員でした。全国最年少で当選された市議会議員として5期20年にわたり、いつも熱く政治を語っていただいたことが記憶に残っております。

歳月が流れまして、この場でこうやって対応するとは思ってもみませんでした。私が就任して2週間目に令和2年11月議会があり、その初日に杉本議員に、25年永年在職議員表彰式で、私から祝辞を申し上げ、そして感謝状を差し上げました。新米の知事と25年勤続されたベテランの県議との出会いということになりました。

以来、私が経験した12回の議会のうち6回において、18問の質問をいただきました。幾つか同じ質問もありましたけども。

そして、モットーであられる、いつも楽しくのとおりに、議場をい

つも沸かせていただきました。地方議員として48年間の御献身に心から敬意を表し感謝を申し上げまして、私からの答弁を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○副議長（瘡師富士夫君）蔵堀副知事。

〔副知事蔵堀祐一君登壇〕

○副知事（蔵堀祐一君）私からは、富岩水上ラインの活性化に関する御質問にお答えをいたします。

地域振興やまちづくりの観点からも、豊かな水環境や水辺を生かしたにぎわいづくり、これは大変有効であると考えております。そのシンボリック的存在でもあります富岩水上ラインですけれども、平成21年から運航を開始しておりますが、これまでに県内外から約50万人近くの利用者がございました。富岩運河環水公園から岩瀬を含めた周遊観光やにぎわいづくりに大きく寄与してきていると考えております。

利用者数でございますけれども、新型コロナの影響で近年人数は少なくなっておりましたが、昨年、令和4年は約5万3,000人の利用がございました。コロナ前の令和元年が約7万人でございましたので、75%程度まで回復している状況でございます。

今年でございますけれども、3月25日から運航開始を予定いたしております。先月には共同運航者であります富山市と連携して、ガイドさんの研修を行うなど、お客様の受入れに万全を期すことといたしております。さらに、3年ぶりとなりますお花見クルーズも実施したいと思っております。それから、利用者からの御意見も踏まえまして、出発時間の見直しも行います。さらに、水上ラインのパ

ンフレットに環水公園から岩瀬までの見どころマップの掲載などもありたいと考えております。こうしたことで、利用者の満足度、利便性の向上を図ってまいります。

議員から御提案ございました、SCOP TOYAMA周辺に新たな船着場を整備することにつきましては、住民の一人としては、運河の回遊性向上、馬場記念公園などの周辺施設との連携による魅力向上につながるものと考えておりますけれども、まずは利用者ニーズの把握、それから運航会社の意向の確認が必要だと考えております。

富山市はじめ関係者の意見も聞きながら、しっかり検討してまいりますと考えております。

以上でございます。

○副議長（瘡師富士夫君）中谷商工労働部長。

〔商工労働部長中谷 仁君登壇〕

○商工労働部長（中谷 仁君）私からは、少子化対策、県内就業に関する御質問、3問についてお答えをいたします。

まず、企業立地助成金の拡充についてお答えを申し上げます。

北陸経済研究所が令和2年8月に実施いたしました、女性の就業意識に関する実態調査では、首都圏に勤務する女性が重視する点として、やりがいのある仕事を与えられる、男女平等賃金、性別にとられない昇進や昇格と回答された方の割合が、いずれも7割前後と高くなっておりまして、本県での就職を選んでいただくためには、女性が活躍できる企業を誘致することが有効な手段の一つであると考えられます。

また、今年度、県で行いました大学生への意識調査では、女性の

7割以上が、就活時に女性が活躍しやすい企業かを意識すると回答しておられまして、就職を希望する業種につきましては、これは男女合わせてということになりますが、情報通信業と答えられた方が23.7%と、製造業の30.3%に次いで高いという結果になっております。

情報通信業につきましては、企業立地助成金が対象としております土地、建物、設備の投資額、それが比較的大きい製造業とは異なる事情がございます。

そこで県では、昨年4月に、オフィス賃料や通信費、新規雇用に対して助成をいたしますIT・オフィス系企業立地助成金を創設しまして、情報通信業などの誘致に取り組むとともに、新年度予算案では、女性活躍の推進に積極的な進出企業に対して雇用助成期間を3年から6年に延長することを盛り込んだところでございます。また、県内企業情報の県内外への情報発信強化も盛り込んでおります。あわせて、女性が就業を希望する業種などの情報も把握してまいりたいというふうに考えております。

引き続き、他部局とも連携をしながら、女性に富山での就業や生活を選んでいただける環境づくりに取り組んでまいります。

続きまして、企業情報のPRについてお答えをいたします。

今年度、県が実施いたしました、こちら先ほどの調査とまた少し違うんですが、Uターン就職に係るアンケート調査の結果によりまして、Uターン就職する意向が高まると思う就職活動への支援として、半数以上の学生が、県内企業の情報の提供と回答しております。女性や若者の県内就職を促進していくためには、数多くの魅力ある県内企業の情報を、まず県内外の学生にしっかり伝えていくことが

重要であるというふうに考えております。

このため県では、新年度予算案におきまして、既存の企業情報サイト——企業ナビとやま、とやまUターンガイド、インターンシップナビとやま、と3つあるんですが、これを統合して企業検索機能を一本化しますとともに、アクセシビリティを強化することにより、魅力ある企業情報サイトにリニューアルすることを盛り込んでおります。

また、新しいサイト内には、女性活躍に取り組む企業や富山をリードする企業経営者のインタビュー等を紹介する特集ページや、合同企業説明会等の就職支援の最新情報を掲載するコーナーを設けるなど、県内企業をPRするコンテンツの充実を図ることとしております。

さらに、SNSにより、新しいサイトと連動したプッシュ型の情報発信を行っていくことを検討しております。

御指摘も踏まえまして、引き続き、県内企業のPRについて、女性や若者に対して訴求力のある効果的な情報発信に取り組んでまいります。

3つ目に、就職活動に要する交通費の支援についてお答えをいたします。

県ではこれまで、若者のUターン就職を促進するため、県外学生に対し、県内での就職活動に参加するための交通費を支援してきております。

その実績は、コロナ禍の中では県内でも助成対象となる対面の就職活動が控えられておりましたので、コロナ前で申し上げますと、年平均40人程度の方に御活用いただいております。このうち、県が

把握できている範囲では、約8割の方がUターン就職をされており、本事業は県内企業への就職活動に結びついているというふうに考えております。

若い女性の県外流出に歯止めがかからない状況の中、若者のUターン就職の一層の促進を図る必要があるということから、今年度、Uターン就職に係るアンケート調査を実施しましたところ、Uターン就職する意向が高まると思う就職活動への支援として、先ほどの企業情報の提供の次に、Uターン就職活動時の交通費助成が挙げられているところでございます。

このため、新年度予算案におきまして、これまでの助成制度を大幅に見直し、帰ってこられ！就職応援助成事業としてスタートすることを盛り込んでおります。具体的には、助成対象となる県内での就職活動の範囲を、従来の合同企業説明会やインターンシップに加えまして、県内で実施される採用試験、面接等にも広げますとともに、助成限度を年1回から2回に増やすなど、学生にインターンシップから就職まで一貫して利用してもらえるよう拡充したいと考えております。

引き続き、女性や若者の本県へのUターン就職を促進してまいります。

以上でございます。

○副議長（瘧師富士夫君）三牧知事政策局長。

〔知事政策局長三牧純一郎君登壇〕

○知事政策局長（三牧純一郎君）私からはまず、市町村における結婚支援についての御質問にお答えさせていただきます。

出生数を増やしていくためには、一つは子供を持つ基盤となる婚

姻数の増加、もう一つは夫婦間の子供の数の増加が必要なことから、各市町村におかれましても、子育て環境の整備と併せて、結婚を希望する独身男女への出会いの機会の提供など、結婚支援に取り組んでいると認識しております。

市町村における結婚支援につきましては、支援員によるお相手の紹介のほか、地元の施設や特産物を活用した婚活イベントの開催など、地域で顔の見える伴走型の支援という特徴があると考えておりますが、議員の御指摘にもございましたが、市町村の担当課からは様々な課題があると、特に、対象者が地域に関係のある方に限られると、そうした課題があるとお聞きしているところでございます。

そのため、県といたしましても、これまでも市町村が開催する婚活イベント会場において、とやまマリッジサポートセンター——通称 a d o o r と呼んでおりますけれども——の出張会員登録会や支援員に対する合同研修会の開催など、市町村と連携しながら取り組んでいるところでございますが、来年度につきましては、結婚支援に知見のある人材を、コンシェルジュのような役割を担っていただきますが、a d o o r に配置いたしまして、市町村事業への助言や成果を上げている取組などの横展開など、県全体の結婚支援体制の強化を図ることとしております。

加えて、国の交付金も活用いたしまして、市町村が新婚世帯の引っ越しなど結婚に伴う新生活の費用を支援する事業を県が主導し、他市町村への拡大を図るとともに、連携方策や課題、取組等を共有する協議会を設置するなど、連携強化を図ることとしております。

少子化対策は待ったなしの課題でございまして、引き続き、市町村をはじめ関係団体、民間企業も巻き込みまして取り組んでまいり

ます。

次に、男性の育児取得についての御質問にお答えさせていただきます。

本県の男性の育児休業取得率は8.8%と、全国平均の14.0%を下回っているところがございます。少子化の一因でもある女性の家事・育児の負担感を解消し、子供を産み育てやすい環境をつくるためにも、男性の育児休業取得を促進していく必要があると考えております。

先ほど種部議員の質問にもお答えいたしました。昨年度実施した県の調査では、男性の育児休業取得の課題といたしましては、代替要員の問題、また男性自身が育児休業を取得する意識がないという問題、また前例がないといった回答が多かったことから、中小企業では連続5日以上、大企業では14日以上、育児休業を取得した男性とその雇用主である事業主に、それぞれ5万円を補助する制度を、9月補正に引き続きまして当初予算案に計上しております。

本制度により、育児休業取得による収入減少の不安の軽減や、男性自身の取得意識の向上を図るとともに、各企業における育児休業取得に向けた環境整備の促進や前例づくりにつなげたいと考えております。先ほど、2月末現在で39社、58人という答弁がありましたけど、ちょっと正確にはまだ数え切れていないんですけども、どちらかというと中小企業の方が活用の事例が多いと担当課から伺っております。

昨年3月に策定した女性活躍推進戦略におきましては、男性が当たり前に育児休業を取得できる社会を目指すという考えから、男性の育児休業取得率を、令和8年度に現状の全国の女性の取得率並み

の80%にするという意欲的な目標を掲げており、本補助制度をできるだけ多くの方に活用いただけるよう周知に努めながら、前例の創出が次の取得者につながる好循環を生み出すことで、取得率の向上につなげてまいりたいと考えております。

私自身も4か月健診に行った際は、男性は私1人で、周りはお母さんばかりだったんですけれども、先日、1歳半健診に行ったら、かなりお父さんも来ている事例が増えていて、やはり、そういうお父さんの姿を見て、次のお父さんが参加すると。やっぱりこの分野、非常にそういう横展開といいますか、そういう広がり期待できる分野だと思いますので、そうしたことも留意しながら進めてまいります。

以上になります。

○副議長（瘡師富士夫君）有賀厚生部長。

〔厚生部長有賀玲子君登壇〕

○厚生部長（有賀玲子君）私からは、子育て家庭の外出支援についてお答えいたします。

県ではこれまで、商業施設や飲食店などの民間施設が、子育て家庭への特別なサービスや子連れで外出しやすい環境づくりに取り組む子育て応援団の協賛店を募集しており、本年2月末現在で2,162の民間施設が応援団に登録し、各種サービスを提供いただいております。

この取組を一層促進するため、新年度予算案において、民間施設が行う、離乳食やおむつセット、託児サービスの提供や、おむつ替え、授乳ができる設備やキッズスペースの整備などへの支援を行うための費用を計上しております。新年度に入ってから、登録済みの

協賛店への周知に加え、県ホームページへの掲載や、関係団体、市町村を通してのチラシ配布など、事業者を広く公募していきたいと考えております。

今後とも、企業や関係団体、市町村等と連携しながら、子供、子育てに温かい社会づくりのため、社会全体で子育てを支援する機運醸成に取り組んでまいります。

○副議長（瘡師富士夫君）南里地方創生局長。

〔地方創生局長南里明日香君登壇〕

○地方創生局長（南里明日香君）私からは、富岩運河環水公園のイベントについてお答えいたします。

富岩運河環水公園は、駅近くの貴重な水辺空間であり、泉と滝の広場や天門橋などを中心に、県内外の多くの方に親しまれておりまして、北陸新幹線の開業や富山県美術館の開館、また、駅北の広小路ブルバールの整備も進み、回遊性が高まるなど、近年では県内でも利用者の多い観光地の一つとなっております。

県では、これまで四季を通じた多彩なイベントを開催してきましたが、コロナ禍では、従前の一日に多くの観客が集中するイベントを見直しまして、新たに音楽と噴水のイルミネーションを実施することとしまして、期間中長く楽しんでいただくよう工夫したところ、SNS等でも大きな反響がございました。

また、県内スポーツメーカーが環水公園でデザイン性の優れた遊具を設置する子供向けイベントを開催した際には、県美術館や富岩水上ラインがタイアップした企画を併催するなど、官民が連携した新たな取組も行っております。

来年度も、環水公園のさらなるにぎわいづくりに向けまして、好

評だったイルミネーションや、先ほど副知事から答弁しました富岩水上ラインにおけるお花見クルーズの再開をはじめ、新たに、若手や学生などによる環水公園を舞台としたチャレンジ企画によるイベントを実施したいと考えております。

今後とも、魅力やアイデアあふれるイベントを実施することで、富岩運河環水公園のにぎわい創出に努めるとともに、水辺の美しい空間で自分らしく有意義な時間を過ごすことのできる憩いの場となり、県民のウェルビーイングの向上にも資する公園となるよう努めてまいります。

杉本議員の最後の御質問でございます。松川地域のまちづくりについてお答えいたします。

議員から御紹介いただきました水辺のまち夢プランは、豊かな水資源を生かした地域の魅力創出、観光振興、地域活性化を目指して、関係自治体が協力して策定したものでございまして、平成20年度、このプランに基づき、水辺のまちづくりに取り組む市町村や市民活動を支援するため、モデル地域を選定したところでございます。

このモデル地域である松川・富岩運河周辺地域につきましては、歴史、文化にぎわいのリバー・コリドーの実現を目標とされ、松川ゾーンでは、潤いのある都心の形成を基本方針として、水や緑、歴史的資産を保全活用したまちづくりを官民協働で進められてきました。

具体的には、市では、遊歩道の桜並木の保全やまちなか観光拠点としての富山城址公園の再整備、松川に架かる橋の修景の改修や、欄干のフラワーハンギングバスケット設置などを、民間事業者では新しい遊覧船の就航などを、そして県でも、高志の国文学館の周辺

整備や万葉歌碑の設置、交差点付近での紅葉木の植栽などを行うなど、官民が一体となりハード、ソフトの両面で、松川周辺地域のにぎわいの創出や通年での魅力の向上に努めてきたところでございます。

県としては、県庁周辺が魅力的になるよう、来年度、組織横断のPTを設置して、効果的な県有地の活用方策を検討するところでございます。中心市街地における魅力的な水辺空間、潤いのある松川・富岩運河周辺地域がさらに活性化するよう、地元富山市とも相談しながら取り組んでまいります。

○副議長（瘡師富士夫君）以上で杉本正君の質問は終了しました。

暫時休憩いたします。休憩時間は10分間といたします。

午後2時35分休憩
